



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月14日
上場取引所 東

上場会社名 トーヨーカネツ株式会社
コード番号 6369 URL <https://www.toyokanetsu.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大和田 能史
問合せ先責任者 (役職名) 専務執行役員 コーポレート本部長 (氏名) 米原 岳史 TEL 03-5857-3333
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無： 有
決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	42,808	15.7	2,488	131.8	2,694	76.9	2,063	21.8
2024年3月期第3四半期	37,012	11.3	1,073	△6.9	1,523	△4.2	1,693	48.2

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 1,669百万円 (-%) 2024年3月期第3四半期 32百万円 (△98.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	267.51	—
2024年3月期第3四半期	216.58	—

(参考) 持分法投資損益 2025年3月期第3四半期 △2百万円 2024年3月期第3四半期 ー百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	61,695	37,249	60.4	4,827.64
2024年3月期	67,891	37,752	55.6	4,894.51

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 37,242百万円 2024年3月期 37,746百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	229.00	229.00
2025年3月期	—	50.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	132.00	182.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	59,500	10.6	3,900	26.2	4,100	14.5	2,800	△21.2	363.02

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 有
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

(注) 詳細は、添付資料P.7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	8,023,074株	2024年3月期	8,323,074株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	308,592株	2024年3月期	611,100株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	7,713,711株	2024年3月期3Q	7,820,528株

(注) 期末自己株式数には、「役員向け給付信託口」が保有する当社株式(2025年3月期3Q 56,000株、2024年3月期 59,400株)が含まれております。また、「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(2025年3月期3Q 57,190株、2024年3月期3Q 59,400株)。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は添付資料3ページ「(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手について)

決算補足説明資料はT D n e tで同日開示しており、また、当社ホームページに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. 補足情報	9
(1) 受注及び受注残高の状況	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間(自2024年4月1日 至2024年12月31日)の連結売上高は、主力事業の物流ソリューション事業における順調な工事進捗などにより428億8百万円(前年同四半期比15.7%増)となりました。

利益面では、営業利益は物流ソリューション事業の売上高の増加などに伴い24億88百万円(同131.8%増)と、前年同四半期比大幅な増益となりました。また、営業外の損益は、主に前年同四半期に計上となった為替差益の反動で前年同四半期比悪化いたしました。特別損益については、前年同四半期より規模は少ないものの、当四半期も引き続き政策保有株式の縮減を行ったことに伴って発生した投資有価証券売却益が計上されたことなどもあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は20億63百万円(同21.8%増)となりました。

各セグメントの経営成績は次の通りであります。

①物流ソリューション事業

ネット通販、3PL、卸業、製造業向けの「マルチチャトル」を組み込んだ庫内自動化設備案件を中心に売上計上されました。工程進捗平準化のため大型案件の設計・製作等を一部前倒しで実施したことにより、進捗に伴う売上が計上された結果、当事業の売上高は268億17百万円(前年同四半期比21.6%増)となりました。利益面では売上高の増加に伴って営業利益は24億37百万円(同85.0%増)となりました。

②プラント事業

国内製油所向けメンテナンス案件については、安定的な受注を確保しつつ順調に売上を計上しております。その結果当事業の売上高は73億56百万円(前年同四半期比10.0%増)、営業利益は5億92百万円(同10.8%増)となりました。

③次世代エネルギー開発事業

カーボンニュートラルの要請に応えるべく次世代エネルギー関連の研究開発に引き続き注力しております。次世代エネルギー関連の問い合わせが増加する一方で、既存エネルギーのタンク新設案件についても対応しております。当事業の売上高は、インドネシア案件の売上計上が寄与し、13億53百万円(前年同四半期比55.7%増)となりました。また営業損益については営業損失3億92百万円(前年同四半期は営業損失4億64百万円)となりました。

④みらい創生事業

環境事業において、アスベスト調査・分析や環境常時監視機器保守・管理サービスが堅調に推移した一方で、建築事業において資材費・外注費の高騰を背景とした足踏みが影響したことで、売上高は69億46百万円(前年同四半期比1.6%減)となりました。利益面では、環境事業および産業機械事業でM&Aを含む成長投資を推進したことによる先行的な費用が発生したものの、環境事業の増収効果により、営業利益は5億91百万円(同36.5%増)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は353億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ66億53百万円減少しました。これは主に現金及び預金が17億59百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が44億97百万円減少したことによるものです。固定資産は263億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億56百万円増加しました。これは主に建物及び構築物が11億72百万円増加した一方で、投資有価証券が4億64百万円、退職給付に係る資産が1億2百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は616億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ61億96百万円減少しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は184億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億45百万円減少しました。これは主に短期借入金が43億0百万円、未払法人税等が12億7百万円減少したことによるものです。固定負債は60億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億48百万円減少しました。これは主に長期借入金が1億60百万円、資産除去債務が2億94百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は244億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億94百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は372億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億2百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益により20億63百万円増加した一方で、剰余金の配当21億74百万円、その他有価証券評価差額金により3億37百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は60.4%（前連結会計年度末は55.6%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、2024年8月9日に公表しました業績予想数値から変更ありません。

なお、業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,351	6,592
受取手形、売掛金及び契約資産	25,571	21,074
商品及び製品	26	46
仕掛品	1,476	1,716
原材料及び貯蔵品	5,163	4,859
その他	1,420	1,047
貸倒引当金	△34	△14
流動資産合計	41,975	35,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,634	5,807
機械装置及び運搬具（純額）	698	651
工具、器具及び備品（純額）	484	543
土地	10,092	10,146
建設仮勘定	598	454
その他（純額）	43	34
有形固定資産合計	16,551	17,638
無形固定資産	634	633
投資その他の資産		
投資有価証券	6,971	6,506
繰延税金資産	205	158
退職給付に係る資産	820	718
その他	948	908
貸倒引当金	△216	△190
投資その他の資産合計	8,729	8,101
固定資産合計	25,915	26,372
資産合計	67,891	61,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	997	775
短期借入金	11,375	7,075
1年内返済予定の長期借入金	2,480	2,580
未払費用	5,197	3,780
未払法人税等	1,384	176
契約負債	584	1,945
賞与引当金	410	161
受注損失引当金	104	72
完成工事補償引当金	106	243
その他	1,043	1,627
流動負債合計	23,685	18,439
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	2,160	2,000
繰延税金負債	858	882
再評価に係る繰延税金負債	1,095	1,095
退職給付に係る負債	420	415
資産除去債務	820	525
その他	99	87
固定負債合計	6,454	6,006
負債合計	30,139	24,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,273	1,273
利益剰余金	17,722	16,778
自己株式	△1,704	△868
株主資本合計	35,871	35,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,835	1,498
繰延ヘッジ損益	21	7
土地再評価差額金	684	684
為替換算調整勘定	△958	△948
退職給付に係る調整累計額	291	236
その他の包括利益累計額合計	1,874	1,479
非支配株主持分	5	7
純資産合計	37,752	37,249
負債純資産合計	67,891	61,695

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	37,012	42,808
売上原価	29,518	33,651
売上総利益	7,494	9,157
販売費及び一般管理費	6,420	6,669
営業利益	1,073	2,488
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	202	190
為替差益	161	29
スクラップ売却益	27	22
その他	132	61
営業外収益合計	527	308
営業外費用		
支払利息	59	82
持分法による投資損失	—	2
その他	17	18
営業外費用合計	77	103
経常利益	1,523	2,694
特別利益		
固定資産売却益	440	27
投資有価証券売却益	1,210	406
その他	0	—
特別利益合計	1,651	433
特別損失		
投資有価証券評価損	7	0
減損損失	333	—
災害による損失	517	10
その他	5	1
特別損失合計	864	12
税金等調整前四半期純利益	2,310	3,116
法人税、住民税及び事業税	579	789
法人税等調整額	36	262
法人税等合計	615	1,051
四半期純利益	1,694	2,064
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,693	2,063
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,575	△348
繰延ヘッジ損益	△13	△13
為替換算調整勘定	△41	10
退職給付に係る調整額	△32	△54
持分法適用会社に対する持分相当額	—	11
その他の包括利益合計	△1,662	△395
四半期包括利益	32	1,669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31	1,668
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	次世代エネルギー開発事業	みらい創生事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	22,050	6,684	869	7,057	36,662	349	—	37,012
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	16	—	62	78	137	△216	—
計	22,050	6,701	869	7,120	36,741	487	△216	37,012
セグメント利益 又は損失(△)	1,317	534	△464	433	1,821	89	△837	1,073

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金額(百万円)
報告セグメント計	1,821
「その他」の区分の利益	89
全社費用(注)	△841
その他の調整額	4
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,073

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	合計
	物流ソリューション 事業	プラント 事業	次世代 エネルギー 開発事業	みらい創生 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	26,817	7,356	1,353	6,946	42,473	334	—	42,808
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	16	—	28	44	146	△190	—
計	26,817	7,372	1,353	6,974	42,518	480	△190	42,808
セグメント利益 又は損失(△)	2,437	592	△392	591	3,229	180	△921	2,488

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金額(百万円)
報告セグメント計	3,229
「その他」の区分の利益	180
全社費用(注)	△935
その他の調整額	14
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,488

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

1. 自己株式の消却

2024年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月29日に自己株式の消却を行ったため、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ833百万円減少しました。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	602百万円	636百万円
のれんの償却額	3百万円	7百万円

3. 補足情報

(1) 受注及び受注残高の状況

(受注の状況)

事業の種類別セグメント	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
物流ソリューション事業	19,309 (20)	68.0 (0.1)	22,511 (22)	70.6 (0.1)	3,201 (2)	16.6 (12.5)
プラント事業	7,581 (-)	26.7 (-)	7,982 (-)	25.0 (-)	400 (-)	5.3 (-)
次世代エネルギー開発事業	1,524 (1,488)	5.4 (5.2)	1,389 (1,208)	4.4 (3.8)	△135 (△280)	△8.9 (△18.8)
合計	28,416 (1,509)	100.0 (5.3)	31,883 (1,231)	100.0 (3.9)	3,466 (△277)	12.2 (△18.4)

() 内は内数であって、海外受注高を示しております。

(受注残高の状況)

事業の種類別セグメント	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2024年12月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
物流ソリューション事業	37,006 (4)	84.5 (0.0)	32,700 (3)	81.5 (0.0)	△4,306 (△0)	△11.6 (△3.2)
プラント事業	5,913 (-)	13.5 (-)	6,539 (-)	16.3 (-)	626 (-)	10.6 (-)
次世代エネルギー開発事業	868 (861)	2.0 (2.0)	904 (862)	2.3 (2.1)	35 (0)	4.1 (0.1)
合計	43,788 (866)	100.0 (2.0)	40,144 (866)	100.0 (2.2)	△3,644 (0)	△8.3 (0.1)

() 内は内数であって、海外受注残高を示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

トヨーカネツ株式会社
取締役会 御中仰星監査法人
東京事務所指 定 社 員 公認会計士 野口 哲生
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 竹本 泰明
業 務 執 行 社 員**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているトヨーカネツ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性

に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。